

令和2年
第2回 舟橋村議会臨時会会議録（第1号）

令和2年10月5日（月曜日）

議 事 日 程

令和2年10月5日 午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第40号 令和2年度舟橋村一般会計補正予算（第5号）
議案第41号 工事請負契約締結の件
（提案理由の説明、質疑、討論、採決）
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（7名）

1番 古川元規君
2番 良峯喜久男君
3番 加藤智恵子君
4番 杉田雅史君
5番 森弘秋君
6番 竹島貴行君
7番 前原英石君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村 長 金森勝雄君
教 育 長 早川誠一君
総務課長 松本良樹君

生活環境課長	吉田昭博君
会計管理者	田中勝君
代表監査委員	吉川良二君

職務のため出席した事務局職員

事務局長	松本良樹
事務局主任	加藤穰

午前10時00分 開会

開 会 の 宣 告

○議長（森 弘秋君） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、令和2年第2回舟橋村議会臨時会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（森 弘秋君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

7番 前 原 英 石 君

1番 古 川 元 規 君

を指名します。

会 期 の 決 定

○議長（森 弘秋君） 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日の審議終了までとすることに決定しました。

議 案 第 4 0 号 、 議 案 第 4 1 号

○議長（森 弘秋君） 日程第3 議案第40号 令和2年度舟橋村一般会計補正予算（第5号）、議案第41号 工事請負契約締結の件、以上2件を一括議題とし、提案理由の説明を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第3 議案第40号、議案第41号の2件を一括議題とし、提案理由の説明を求めることに決定いたしました。

(提案理由の説明)

○議長(森 弘秋君) 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

○村長(金森勝雄君) おはようございます。

本日、ここに令和2年第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともに大変ご多忙の中ご出席を賜り、深く感謝申し上げます。

本臨時会に提案いたしました案件に先立ちまして、所信の一端を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症についてであります。

今年2月に日本で初めて感染者が確認されてから8か月が経過いたしました。依然として終息の気配がなく、県内でも少しずつありますが、感染者が発生し続けている状況であります。

本村ではこれまでに感染者はおりませんが、いつ発生しても不思議でない現状であると言えます。

これから晩秋を迎え、インフルエンザなど感染症の流行期を迎えることから、本村では、コロナウイルスとインフルエンザの重複感染による重症化を防ぎ、一人でも多くの住民の皆さんが健康的な生活を送っていただくため、生後6か月から高校3年生及び65歳以上の高齢者がインフルエンザ予防接種を無料で受けられる事業を進めております。

進捗状況について申し上げますと、9月下旬には対象者全員に接種券や案内チラシの発送を終えまして、10月1日から予防接種が受けられる体制を整えたところであります。

今後におきましても、接種状況の進捗を確認しながら周知の徹底と、村民の命を守るために、今、私たちにできることを一つ一つ着実に実施してまいります。

それでは、本日提案いたしております案件についてご説明を申し上げます。

議案第40号 令和2年度舟橋村一般会計補正予算(第5号)につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ6,238万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ24億1,017万円とするものであります。

今回の補正は、子ども及び高齢者のインフルエンザ予防接種料を今年度に限り無償化する費用 113 万円及び予備費 6,125 万 4,000 円を追加するものであります。

その財源といたしましては、全額、地方交付税を充当しております。

議案第 41 号 工事請負契約締結の件につきましては、指名競争入札により、富山県中新川郡上市町下経田 226 番地 酒井建設株式会社社長 酒井健吉と 6,765 万円で舟橋村保育施設建設工事請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（森 弘秋君） 提案理由の説明が終わりました。

（質 疑）

○議長（森 弘秋君） これより、本件に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（森 弘秋君） お諮りいたします。本件については、会議規則第 39 条第 3 項の規定により委員会付託を省略し、討論に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

○議長（森 弘秋君） これより、採決いたします。

まず、議案第40号 令和2年度舟橋村一般会計補正予算（第5号）について採決します。

議案第40号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 弘秋君） 起立全員であります。

よって、議案第40号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第41号 工事請負契約締結の件について採決します。

議案第41号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

○議長（森 弘秋君） 以上をもって、本臨時会の全日程が終了いたしました。

本臨時会を閉会するに当たり、村長から挨拶があります。

村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の臨時会に提案いたしました予算案件（令和2年度一般会計補正予算（第5号））並びに工事請負契約締結案件に満場一致のご同意をいただき、誠にありがとうございました。

提案理由で申し上げましたが、本日の提出案件は、村民の命と健康を守るためのインフルエンザ予防接種に要する費用を補正するものでありまして、他方は待機児童解消に資する保育施設の工事契約の締結についてのご同意をお願いするものでありました。

私は、今後とも、村民の新型コロナウイルス感染防止と、待機児童解消の要となります保育施設の工事が無事年度内に竣工するよう努めてまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。簡単でございますけれども、お礼の言葉とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

閉 会 の 宣 告

○議長（森 弘秋君） これをもちまして、令和2年第2回舟橋村議会臨時会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時10分 閉会